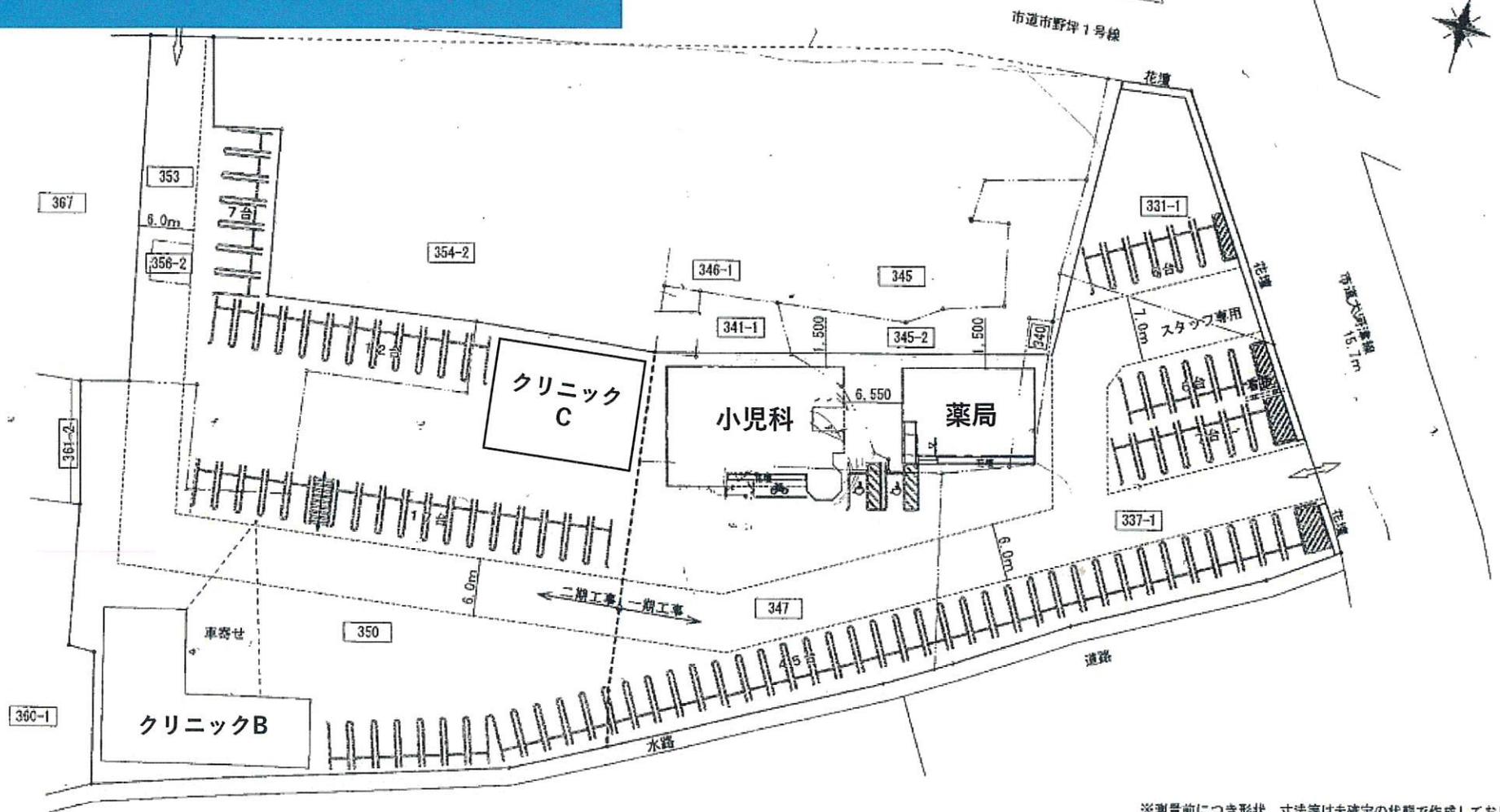


見附市昭和町医療モール計画 配置図



※測量前につき形状、寸法等は未確定の状態で作成しております。
 ※敷地分割位置は頂いた資料をスケールアップし作成しております。



カームリーⅡ

健悠館

見附建設業協同組合

メゾンリュミエール

ボンセジュール

1丁目

市野坪町

見附自動車学校

ろうきんATM

市野坪町公会堂

VIPシティホール 見附

三条信用金庫 見附支店

まちの里
(市民交)

山広製作所

計画地

セブン-イレブン
見附市役所通り店
コンビニエンスストア

見附市役所

和工業
ビル販売店

らあめん天山 見附店
ラーメン・お手頃

カフェ・ド・シモンズ

ギャラリーみつけ

アクセス道路

アクセス道路

市役所前通り

和モダン Bistro Calme
フランス料理

ほっともっと
弁当

2丁目

ウオロク 見附店

パン・ド・ネイヴル

(有)マルミヤ塗装店
看板専門店

ファッション市場
サンキ 見附店
衣料品店

ノジマ 見附店
家電量販店

(株)北陸ホーム
エネルギー

新潟中央ヤク
販売(株) 見附セン
乳製品部

見附市立西中学校

焼肉寿々
焼き肉・お手頃

見附市診療所新規開業支援事業補助制度の上限が拡充

見附市内の診療所（医科）が減少する中で、新規の診療所（医科）の開業を促進することにより、地域の医療体制を維持・強化するために、令和2年度に創設した「見附市診療所新規開業支援事業補助制度」について、令和4年度より、補助上限額を1,000万円に増額するなど支援制度を拡充しました。（令和4年7月）

1. 補助対象者

- 市内に診療所（医科）を新規に開業する場合
- 市内の既存の診療所（医科）で、医師数の増加に伴い新たな診療科目を開設し、それに伴い医療施設を新築または増改築する場合（以下「増築」）
- 市内の既存の診療所（医科）で、診療を継続するために既存医療施設の事業を承継する場合（以下「事業承継」）

2.補助金の種類及び金額

新規開業奨励金：500万円

要件①開業後5年間事業を継続すること。

要件②一般社団法人見附市南蒲原郡医師会に加入すること。

要件③市立学校の学校医、市が実施する健康診査等、市が医師会に委託して実施する休日在宅当番医制度について、協力を求められたときは、これに協力するもの。

施設整備補助金：施設整備費（開業に伴い必要になる土地・建物・医療機器の取得費等）の2分の1上限500万円（事業承継の場合は250万円）

要件①新規開業奨励金の要件を満たすこと

要件②開業する診療科目が、内科、精神科、整形外科、小児科、
出産を取り扱う産婦人科に該当